

令和３年度
福岡市総合計画審議会総会
会議録

日時 令和３年８月４日（水）１３時３０分

場所 エルガーラホール７階 中ホール

出席者（五十音順、敬称略）

池内比呂子

石堂 高大

猪野 猛

大原弥寿男

小川 全夫

近藤 里美

後藤 明

酒匂 純子

定村 俊満

新保 章

高木 勝利

谷口 初美

堤田 寛

福嶋 明子

藤本 顕憲

星野 裕志

堀内 徹夫

松永マツエ

安浦 寛人

吉田まりえ

李 環宇

令和 3 年 度
福岡市総合計画審議会総会
〔令和3年8月4日（水）〕

開 会

1 開会

○事務局（新穂） 皆様こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度福岡市総合計画審議会を開会いたします。私は、事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の新穂でございます。本日の進行を努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は報道関係者、傍聴者がいらっしゃいます。報道関係者の皆様にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、撮影の際は、委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう、御配慮をお願いいたします。また、傍聴者の皆様には注意事項をお渡ししておりますが、傍聴者からの発言や拍手等はできません。注意事項を守っていただけない場合は退席していただくことがございますので、御協力をお願いいたします。

それではまず、会議の開催に当たりまして、福岡市副市長の光山より御挨拶を申し上げます。

○光山副市長 皆様こんにちは。福岡市副市長の光山でございます。

本日は大変お忙しい中、またお暑い中、福岡市の総合計画の審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

御存じのとおり、この総合計画でございますけれども、福岡市の全ての施策、事業の基本となります、まさにマスタープランということございまして、ただこの総合計画を策定いたしまして8年が経っております。これまでこの総合計画に基づきながら、様々な取組みを着実に進めてまいりました結果、人口ですけれども、つい先だってありました国勢調査では161万人を超える人口ということでございます。5年前の国調と比較いたしますと、7万5,000人の増加ということで、1年平均でおおむね1万5,000人ほど増加しています。また、税収も7年連続で過去最高を更新するなど、まさに元気なまち、住みやすいまちとして高い評価をいただいていると考えています。

ただ一方で、昨年からの新型コロナウイルスの影響によりまして、まさに市民生活、地域経済は大変な大きい影響を受けております。特に最近はデルタ株というものがものすごい勢いで広がっております。首都圏では新たに緊急事態宣言が発出をされました。また、福岡地区も8月2日からまん延防止等重点措置ということで追加されまして、まさに不要不急の外出の抑制といった様々な措置が講じられています。

このような中、切り札となりますワクチンの接種につきましては、一定の効果を発揮しているというふうに我々は思っております。感染者に占める高齢者の割合というものも大分減少してまいりましたし、重症者も減ってきております。私どもといたしましては引き続き、感染拡大の防止、それからワクチン接種に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、このようなコロナ禍における福岡市の施策評価について御審議をいただくこととなります。例えば、本市の重要な基幹産業でございます、観光、それからMICE、こういったものにつきましても、新型コロナの影響により大変厳しい状況になっております。しかし人流それから交流という機能、これは福岡市の都市活力にとって大変重要なものだと考えております。こういった状況をしっかり受け止め、御評価をいただいて、ポストコロナを見据えた次の施策展開にしっかりとつなげていくことが大事だと考えております。また、こういったコロナという危機のときこそ、課題というものが顕在化してまいると考えております。政府の給付金の支給で課題が見えてきましたように、行政のデジタル化の問題、さらには働き方改革、こういったかねてから課題と言われてきたものがしっかりと顕在化しておりますので、福岡市といたしましても、こういった課題にいかに対応していくかということが大事だと思いますし、まさにピンチをチャンスに変えていくことが求められていると考えております。

当面は、このウィズコロナの時代といたしまして、感染拡大の防止、それから社会経済活動の両面にしっかりと取り組んでいくということでございますけれども、ポストコロナの新しい時代を見据えて、まさにDXの推進ですとか、脱炭素社会の実現、さらには国際金融機能の誘致、こういったものにしっかりと取り組みながら、人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市を目指して福岡市政をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様の引き続きの御支援、御協力をお願いしたいと考えております。

本日は、施策評価の審議会ということでございまして、皆様の忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局（新穂） 大変恐縮ではございますが、光山は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

〔副市長退室〕

○事務局（新穂） 恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

では、まず本日お配りしております資料について確認をさせていただきます。資料の右上につけております資料番号を御覧いただき、資料1の委員名簿から資料8までそろっていることを御確認ください。また、基本計画や実施計画など参考資料1から7まで

をお配りしておりますので、随時御参照いただければと思います。資料が大変多くなっておりますが、全てお手元にございますでしょうか。

なお、本日の資料につきましては、後日、郵送でお届けすることも可能でございます。詳しくは会議の最後に御案内いたします。

資料の確認につきましては以上でございます。

2 委員紹介

○事務局（新穂） 次に、審議会委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元の資料1、令和3年度福岡市総合計画審議会委員名簿を御覧ください。この25名の皆様に、今月より2年間の任期で御就任いただいております。辞令書をお手元に置かせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、オンラインで御参加いただいております委員におかれましては、事前に郵送させていただいております。

それでは、本日御出席の委員を名簿順に御紹介をさせていただきます。

株式会社テノ・ホールディングス代表取締役社長の池内委員でございます。

○池内委員 池内でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 続きまして、連合福岡・福岡地域協議会議長の石堂委員でございます。

○石堂委員 石堂です。よろしくお願いします。

○事務局（新穂） 福岡商工会議所理事・事務局長の猪野委員でございます。

次に、福岡市議会議員の大原委員でございます。

○大原委員 大原です。よろしくお願いします。

○事務局（新穂） 九州大学名誉教授の小川委員でございます。

○小川委員 小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 福岡市議会議員の近藤委員でございます。

○近藤委員 近藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 株式会社日本政策投資銀行九州支店企画調査課長の後藤委員でございます。

○後藤委員 後藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 株式会社西日本新聞社編集局くらし文化部長の酒匂委員でございます。

○酒匂委員 酒匂です。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 株式会社ソーシャルデザインネットワークス代表取締役社長の定村委員でございます。

○定村委員 定村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部企業支援部長の新保委員でございます。

○新保委員 新保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 福岡市議会議員の高木委員でございます。

○高木委員 高木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 福岡女学院看護大学副学長の谷口委員でございます。

○谷口委員 谷口と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 福岡市議会議員の堤田委員でございます。

○堤田委員 堤田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 有限会社MOVEフワリコミュニケーション事業部取締役の福嶋委員でございます。

○福岡委員 福岡です。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（新穂） 福岡市議会議員の藤本委員でございます。

○藤本委員 よろしく申し上げます。

○事務局（新穂） 九州大学大学院経済学研究院教授の星野委員でございます。

○星野委員 星野裕志です。よろしくお願いします。

○事務局（新穂） 福岡市議会議員の堀内委員でございます。

○堀内委員 堀内でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 福岡市自治協議会等7区会長会代表の松永委員でございます。

○松永委員 松永でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 九州大学名誉教授の安浦委員でございます。

○安浦委員 安浦です。よろしくお願いします。

○事務局（新穂） 九州の暮らし創造研究所代表の吉田委員でございます。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 最後に、環日中ビジネスサポート株式会社代表取締役社長の李委員でございます。

○李委員 李環宇と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（新穂） 以上でございます。本日は本会場が11名、オンラインが10名、合計21名の委員の皆様に御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長、副会長選出

○事務局（新穂） それでは、議事の初めに、審議会の会長と副会長を御選任いただきたいと思います。

資料2、福岡市総合計画審議会規則第7条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっております。よろしければ、事務局から提案をさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（新穂） ありがとうございます。それでは、事務局の案でございしますが、会長は安浦委員に、副会長は小川委員に引き続きお願いしてはどうかと存じますが、いかがでございましょうか。

○委員 異議ありません。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（新穂） ありがとうございます。それでは、福岡市総合計画審議会の会長は安浦委員に、副会長は小川委員に御就任いただきたいと存じます。

安浦委員には会長席にお移りいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〔安浦委員、会長席へ移動〕

○事務局（新穂） それでは、安浦会長、小川副会長からそれぞれ御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、安浦会長、お願いいたします。

○安浦会長 皆さん、こんにちは。ただいま本委員会の会長に御指名を受けました、九州大学名誉教授の安浦でございます。前期から引き続きということでございますけど、よろしくお願いいたします。

先ほどの光山副市長のお話にもありましたように、世界中どの国も予測してなかったような事態が2020年の春から起こって、思ったよりも長引いている、まだ全然先が見えないという状況で、これは行政だけではなくて、それぞれの事業をやられている皆様方あるいは学校とか地域の活動をやられている皆様方のいろいろなお仕事あるいは個人の生活にも極めて大きな影響を与えているのではないかと思います。そういう中で今年、2年に1回、この総合計画審議会では進捗状況をチェックするという作業をしていますけれども、今年は特別な状況下で行うということをまず皆様方には御理解いただいた上で、いろいろ御発言をお願いしたいと思っております。

計画というのはこういう異常事態が起こらないことを前提につくっておりますので、

異常事態が起こったところでその計画を守るために無理をする、あるいは計画を重んじて目の前の問題をおろそかにするのは本末転倒だと思いますので、そこは柔軟な考え方をもって、今現在、何をやるべきかということを社会全体の問題としてそれぞれのお立場からお考えの上、御意見をいただければと思っております。計画ありきの議論ではなく、今後の福岡市あるいはそれを含めた九州、日本全体、世界全体をどういうふうにしていくかということを改めて我々は問われているという前提で今回の御審議はやっていただきたいと切に願っております。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局（新穂） ありがとうございます。それでは、小川副会長、お願いいたします。

○小川副会長 私も前回に引き続きまして副会長として安浦会長の補佐をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いします。

今、安浦会長からお話がありましたように、新型コロナというものが提起した課題は非常に大きいわけですが、果たして福岡市の総合計画というものがそれに十分に堪え得るようなものになっているかどうかということは、様々な面で今後、検証していかなければならないのではないかと思います。そもそもこうした事態というのが今後、同じような形で起こらないことを願うばかりですが、今の事情を見てみると、絶えずこういうことが起こることも予想されますので、計画がこういうものにどう対応するのかという根本的なことを問うている気がします。いずれにしても、これらへの対応を皆さんの御意見を伺いながらまとめ上げて、福岡市が正しく行動できるようにしていくことが重要だと考えております。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（新穂） 安浦会長、小川副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。安浦会長、よろしくお願いいたします。

4 議題

○安浦会長 それでは、ここからは私、安浦が進行を進めさせていただきます。

初めに、本日の会議の議題、運営等について、事務局のほうから御説明をお願いします。

○事務局（新穂） それでは、事務局から2点御説明いたします。

まず、1点目でございます。

本日の審議会の議題は、お手元の次第のとおり、議題（1）令和2年度施策評価（案）

について、議題（２）第２期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について、議題（３）令和２年度地方創生関連交付金事業の実施状況についての三つでございます。

本日のこの議題は、福岡市総合計画審議会規則第３条第２項の規定に基づく総合計画の推進に関する市からの報告でございまして、報告事項に対しまして、委員の皆様にご協議、御意見をいただくものでございます。

２点目でございます。本日いただきました御意見につきましては、その対応についての考え方を取りまとめまして、後日、施策評価の成案と併せて皆様にお送りいたします。また、本日の資料や議事録と併せて市のホームページで公開することといたしております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

では、議題に入りたいと思います。まず、議題（１）から（３）まで事務局のほうからまとめて説明をしていただきまして、その後、委員の皆様方から御意見を頂戴させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（１）令和２年度施策評価（案）について

○安浦会長 それでは、事務局の方からいいですか。お願いします。

○事務局（山中） 総務企画局企画課長の山中と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から議題（１）（２）（３）について、まとめて御説明をさせていただきます。

まず、議題の説明に入ります前に、参考資料５の新型コロナウイルス感染症への福岡市の対応について参考に御説明をさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、座って御説明をさせていただきます。

お手元の参考資料５「新型コロナウイルス感染症」への対応についてを御覧ください。資料左側の１の感染状況についてでございますが、令和２年１月に日本で初めて感染者が確認されて以来、国内での感染が拡大しています。福岡市における感染状況ですが、令和２年２月20日に市内で初めて２名の感染者を確認して以来、７月29日時点で１万8,000人を超える陽性者が確認され、これまで３度の緊急事態宣言と２度のまん延防止等重点措置が講じられております。

２、支援策についてでございますが、福岡市では、福岡県の緊急事態措置等に協力し、休業要請等の実効性をより高め、感染拡大防止を強力に推し進めること、また、緊急事態宣言等の期間中においても、市民生活に必要なサービスを安全に提供する施設や最前

線で働いている方々に対する支援を目的に、これまで様々な支援策を実施してきました。今年度においても、検査、医療提供体制の充実など、引き続き感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組みを推進してまいります。

資料右側の3、ワクチン接種への対応についてでございますが、感染拡大防止の観点から、ワクチン接種については有効な手段と考えており、希望する全ての方が安心して接種できるよう取り組んでいるところです。接種順位及びスケジュール、接種の状況でございますが、希望される高齢者へのワクチン接種は7月末で概ね完了します。また、個別接種として、クリニックで接種できることなどは福岡市の特徴となっております。迅速かつ円滑なワクチン接種に向けた取組みとして、（3）24時間対応可能な接種体制の確保や（5）独自優先接種に記載しておりますように、ワクチンを打つことができない子どもと接する保育園等の職員、教職員をはじめとした独自の優先接種を実施しています。

（1）令和2年度施策評価（案）について

それでは、議題の説明に入らせていただきます。

まず、議題（1）令和2年度施策評価（案）につきまして御説明いたしますので、お手元の資料3、令和2年度施策評価（案）の概要を御覧ください。

この施策評価は、福岡市基本計画に掲げる51の施策につきまして、毎年、行政内部で評価案を作成し、審議会でご意見を伺いまして、基本計画に係る実施状況として9月に議会へ報告し、公表しているものでございます。

1ページをお開きください。評価基準でございます。①事業の進捗状況、②成果指標、③社会経済情勢の変化、これらを踏まえまして、施策ごとに総合的な評価を行い、結果を「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で示しております。

令和2年度の評価案でございますが、「順調」が15施策、「概ね順調」が27施策、「やや遅れている」が8施策、「遅れている」は1施策という状況でございます。

2ページを御覧ください。例年、特に御意見をいただきたい施策を六つ選定し、御意見をいただいております。選定の考え方でございますが、①基本計画策定後の社会情勢の変化などに対応した施策、②進捗がやや遅れている施策、③これまで一度も選定していない施策の中から記載の6施策を選定しております。

それでは、6施策の状況について、それぞれ御説明いたします。

3ページをお開きください。施策1－7、子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりでございます。1、事業の進捗状況を御覧ください。

子どもの権利を尊重する社会づくりにつきましては、養育里親の開拓や子育て見守り

訪問員の訪問による児童虐待防止対策などに取り組んでおります。

次に、安心して生み育てられる環境づくりにつきましては、保育所の新築や増改築、幼稚園における2歳児の受入れなど、様々な手法により、約1,500人分の保育の受け皿を確保したほか、就職あっせんなどにより、保育士の人材確保に取り組むとともに、特別支援が必要な児童や病児・病後児、医療的ケア児の受入れなど、様々な保育サービスの充実、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図っております。さらに、地域における子育ての支援としまして、留守家庭子ども会の利用児童の増加などに対応するため、施設の増築等を実施しております。

4ページを御覧ください。指標③の保育所等定員数増加の取組みなどを進めた結果、指標②の保育所入所待機児童数が減少しており、指標①の子育て環境満足度は目標値を上回る71.6%となっております。以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「概ね順調」としております。

5ページを御覧ください。施策2-3、支え合いや助け合いによる地域福祉の推進でございます。1、事業の進捗状況を御覧ください。

まず、見守り・支え合いの仕組みづくりにつきましては、社会福祉協議会が実施するふれあいサロン、ふれあいネットワーク等や日常の困りごとを解決するために地域で結成された生活支援ボランティアグループへの支援などに取り組んでおります。また、民間事業者と連携しながら多様な買い物支援の仕組みづくりなどに取り組んでおり、今後はICTなど新しい技術も活用しながら持続可能な買い物支援を展開していくこととしております。

6ページを御覧ください。

指標①は、中間目標値を下回っているものの、指標②、③の地域での支え合い活動への支援や指標④の見守り推進など、取組みについては概ね順調に進んでいる状況です。以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「概ね順調」としております。

7ページをお開きください。施策3-7、日常生活の安全・安心の確保でございます。1、事業の進捗状況を御覧ください。

まず、消費者被害の未然防止・救済につきましては、悪質商法への対処法、消費生活に必要な知識を身につける講座の実施や、高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充のほか、消費生活相談や事業者への是正指導などに取り組んでおります。

次に、食の安全確保、衛生的な生活環境の向上につきましては、食品環境営業施設への監視指導や、カンピロバクター食中毒に関するリスク周知、また、セアカゴケグモの生態や駆除方法などの啓発を行い、生活環境向上に取り組んでおります。また、大気汚染などの保全につきましては、黄砂やPM2.5などの監視及び情報提供などに取り組ん

であります。

8 ページを御覧ください。

指標①については、中間目標値を下回っており、指標②は、平成24年度から一貫して目標値を上回っています。なお、指標③の消費者講座につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の講座の中止により下回ったものでございます。以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価は「概ね順調」としております。

9 ページをお開きください。施策4-2、循環型社会システムの構築でございます。

1、事業の進捗状況を御覧ください。

3Rの推進につきましては、地域集団回収等の実施団体支援や回収拠点の設置による古紙等の再資源化の推進、民間事業者と連携した使用済み小型電子機器の回収促進などに取り組んでおります。また、事業系ごみ資源化施設建設に係る指導・助言をはじめ、事業系古紙の分別区分追加などによる古紙の減量・資源化、フードバンク活動支援やAIを用いた需要予測システムの実証実験などを通じた食品廃棄物の減量・資源化などに取り組んでおります。さらに、ごみと資源の分け方、出し方、情報サイトを活用した情報発信や食品ロス削減に関する出前講座、体験教室などに取り組んでおります。

なお、プラスチックごみや食品ロス削減などの課題に対応するため新たなごみ処理基本計画を策定し、ごみ減量・リサイクルに向けたさらなる施策の展開を図ることとしております。

10ページを御覧ください。

指標①のごみ処理量については、人口や事業所が増加する中においても、3Rの推進や事業者への指導・啓発等により、ほぼ横ばいを維持しています。また、施策②リサイクル率については微減となっておりますが、これは新聞発行部数の減少などが影響しているものと考えております。循環型社会システムの構築に向け様々な取組みを進めていますが、成果指標に掲げるごみの処理量やリサイクル率が中間目標に届いていないことを踏まえ、評価としては「やや遅れている」としております。

11ページをお開きください。施策6-4、農林水産業とその関連ビジネスの振興でございます。1、事業の進捗状況を御覧ください。

経営の充実強化、新たな担い手づくりにつきましては、新規就業者確保のための支援をはじめ、耕作放棄地の活用促進、6次産業化に取り組む事業者支援、市内産農林水産物及びその加工食品を「ふくおかさん家のうまかもん」として販売・提供する事業者の認定、PRなどに取り組んでおります。

次に、生活基盤の整備・維持につきましては、鳥獣による被害の防止や省エネ機器導入推進による生産安定性の確保、農林支援システムを活用した効率的な森林作業道の整

備による利用間伐、漁業環境の改善等による水産資源再生産機能の回復・維持などに取り組んでおります。また、市場機能の強化につきましては、ベジフル感謝祭や市民感謝デーの開催などに取り組んでおります。

12ページを御覧ください。

指標③から⑤につきましては、年度により増減がありますが、これは景気や天候の影響などによるものと考えております。農林水産業の普及・促進に係る取り組みや農水産物に関するPRなどを進めた結果、指標①については中間目標値を下回っておりますが、指標②については前年度から上昇しており、90.5%と目標値を上回っています。以上、事業の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「概ね順調」としてしております。

13ページをお開きください。最後に、施策8-2、高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりでございます。

1、事業の進捗状況を御覧ください。

先進的モデル都市アイランドシティのまちづくりにつきましては、道路等の都市基盤施設の整備をはじめ、海とみどりを生かした住空間づくりや健康のまちづくり、港湾機能の強化などに取り組んでおります。

次に、九州大学学術研究都市構想の推進につきましては、九州大学学術研究都市推進機構と連携し、学術研究に関する広報活動としてのセミナーの開催や産学官の共同研究による研究開発支援、元岡地区など伊都キャンパス周辺のまちづくりなどに取り組んでおります。また、シーサイドももちの拠点性の維持向上につきましては、地区の活性化や拠点性の維持向上を推進するため、公益財団法人九州先端科学技術研究所及び株式会社福岡ソフトリサーチパークと連携し、AIやIoTに関するイベントやセミナーの開催などに取り組んでおります。

14ページを御覧ください。活力創造拠点づくりに向けた取り組みの結果、指標①の従業者数については目標に向け順調に推移しています。また、補完指標である指標②の事業所数についても順調に増加しております。以上の進捗状況や成果指標などを踏まえまして、評価を「概ね順調」としてしております。

施策評価概要の説明は以上でございます。

(2) 第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合」の進捗状況について

○事務局（山中）　続きまして、議題（2）第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況について御説明いたします。お手元の資料6を御覧ください。

この戦略は、福岡市基本計画をもとに、地方創生の観点から施策等を構成し直したものでございまして、総合計画と一体的に推進しております。戦略には三つの基本目標を掲げておりまして、成果指標は全て基本計画に掲げているものを設定しております。な

お、成果指標のうち、令和２年度の数値が確定していないものについては括弧つきで進捗状況を示しています。

まず、一つ目の基本目標、オレンジの部分ですが、「しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる」についてでございます。創業や企業誘致の推進、地域産業の振興など、仕事・雇用機会を創出し、人の社会増に資する取組みを進めております。

２枚目を御覧ください。中ほどの水色の部分、基本目標Ⅱ「働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる」につきましては、若者・子育て世代の支援により人の自然増に資する取組みを進めております。

３枚目を御覧ください。基本目標Ⅲ「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」でございます。健康づくりや「ユニバーサル都市・福岡」の推進、地域で安心して暮らせる取組みやコンパクトな都市づくりなどの取組みを進めております。

総合戦略の進捗状況の説明は以上でございます。

（３）令和２年度地方創生関連交付金事業の実施状況について

○事務局（山中） 最後に、議題（３）地方創生関連交付金事業の実施状況について御説明いたします。お手元の資料７、令和２年度地方創生関連交付金事業の概要を御覧ください。

１ページをお開きください。地方創生関連交付金事業とは、地方版総合戦略に基づく自治体の自主的・主体的な取組みで、先導的な事業を交付金により支援するものでございます。

２ページを御覧ください。令和２年度は記載の四つの事業を実施しておりますので、それぞれの実施状況について御報告させていただきます。

３ページをお開きください。エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進でございます。事業費は6,705万円余でございます。１、目的ですが、国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出し、エンジニアによって生み出される新サービス等を通じて、経済成長や市民生活の向上を図るものでございます。２、実施内容ですが、コロナ禍でも、オンラインで交流が行えるオンライン・エンジニアカフェの開設やイベント・セミナーの開催、情報発信などを実施しております。３、ＫＰＩの達成状況につきましては、概ね目標を達成しております。なお、ソフトウェア業及びインターネット付随サービス業の従業者数につきましては、経済センサスの結果公表待ちとなっております。

次に、４ページを御覧ください。

Society 5.0を支えるAIエンジニア支援でございます。事業費は567万円余でございます。１、目的ですが、IT企業等のエンジニアを対象に、AI等の研修及び実

実践訓練を実施することで、Society 5.0実現のための重要な役割を担うAIエンジニアの育成を支援し、企業等におけるデジタル変革や働き方改革をより一層推進するものでございます。2、実施内容ですが、AIエンジニアの育成を支援するため、九州先端科学技術研究所と連携し、AIに関する研修や実践訓練、イベントなどを実施しております。3、KPIの達成状況ですが、実践訓練における解決課題数については、目標に届いていないものの、研修開催回数や研修修了者数については概ね目標を達成しております。なお、事業参加後にAI関連業務に従事した人の割合につきましては、今年度中に調査することとしております。

5ページをお開きください。外国人材の受入・共生事業でございます。事業費は811万円余でございます。1、目的ですが、外国人住民との相互理解が深まり、外国人にも暮らしやすく、活動しやすいまち、また、海外の優秀な学生が都市の魅力を感じて留学先として選び、卒業後も福岡市を拠点にグローバルに活躍できるまちの実現を目指すものでございます。2、実施内容ですが、外国人住民と出会うきっかけや相互理解を促進するため、地域住民と外国人との交流会や生活ルール、マナーの啓発パンフレットの作成、福岡市内大学に在籍する留学生の留学に至った経緯や留学生活の様子を紹介したホームページの公開などを実施しております。KPIの達成状況につきましては、概ね目標を達成しております。なお、地域の行事への外国人参加率は、今年度中にアンケートを実施する予定です。

6ページを御覧ください。④アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業でございます。事業費は8,193万円余でございます。1、目的ですが、健康寿命の延伸を図るとともに、保健福祉医療分野の新たなサービスを創出する仕組みを構築し、超高齢社会に対応した活力ある都市づくりを進めるものでございます。2、実施内容ですが、高齢者の就業を応援するプロジェクトの推進や地域との共働による買い物等支援推進事業、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の普及などを実施しております。3、KPIの達成状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小もあり、60歳以上を対象とした活躍シニア数や健康づくりや介護予防などの活動を本市が提供する仕組みを通じて活動を開始した、主に30歳代以降の市民を対象とする行動変容した市民の数については目標に達していないものの、民間事業者によって創出された保健医療、生活支援分野の新たな事業創出数については概ね目標を達成しております。なお、海外展開する事業所数については、国の法整備の動向や外国人材の育成に期間を要し、生活環境の整備にも配慮が必要であることから、事業者も慎重に進めており、育成した外国人材をアジア諸国の保健福祉分野へ還流した事業者の実績はなしとなっております。

地方創生関連交付金事業の実施状況の説明は以上でございます。なお、地方創生関連

事業としまして、令和2年度は、企業版ふるさと納税制度を活用し、1件の寄附を受領しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○安浦会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま三つ、令和2年度の施策評価の案、これは市のほうから今年度は六つ、特に御意見をいただきたい施策というのが出ておりますけど、その六つの施策、それから、福岡市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況、資料の6、それから資料の7にございました、地方創生関連交付金事業の概要、この三つの議題につきまして、各委員から御自由に御意見をいただきたいと思います。

いつもであれば議題に関する市の関係部署の方が後ろにたくさんおられるんですけど、今回はオンラインでお聞きいただいております。オンラインで必要に応じて回答をさせていただくという、ウィズコロナ時代の新しい会議形態で進めさせていただきたいと思います。1時間ちょっとのお時間ございますけれども、全ての委員から御意見をいただきたいと思いますので、できましたらそれぞれの御意見は手短かにまとめていただければと思います。オンラインで御参加の方は手を挙げていただければと思います。

それでは、オンラインのほうで手が挙がっているようですが、何かございますか。お願いします。

○委員 資料3の令和2年度施策評価（案）概要という中の9ページで、循環型社会システムの構築について説明いただきまして、先ほどもちょっと触れられたんですが、プラスチックごみや食品ロスの削減などの課題に対応するために、新たなごみ処理計画を策定するという説明をいただきましたけども、今後どのような方向性でつくっていくのか、内容をお聞きできればと思います。

○事務局（山中） それでは、環境局の循環型社会推進部のほうから御回答をお願いいたします。

○環境局循環型社会推進部 環境局循環型社会推進部でございます。施策の評価では「やや遅れている」となりましたが、人口や事業所数が増加する中、ごみ処理量はほぼ横ばいで推移しておりますので、3Rの取組みまた事業者に対する指導・啓発等の効果が出ているものと認識しております。

今、委員のほうから御発言がございました新計画につきましては、家庭から出るごみの3分の1が古紙ですが、その約半分は再資源化が可能です。食品廃棄物につい

ても、多くの手つかずの食品が含まれております。また、先ほどおっしゃいましたプラスチックのことにつきましては国の動き等もございますので、それらを踏まえまして新たな計画をつくることにしております。申しあげました古紙、食品それとプラスチック、この3種類を重点品目に掲げまして、発生抑制、再利用に重点を置いた取組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安浦会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 プラスチックごみにつきましては、特に国のほうでも少し舵を切りつつあって、どうやって回収をしていこうとか、再利用していこうかという流れになりつつあるかと思っておりますので、しっかり頑張っていただければと思います。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございます。それでは、続きましてお願いします。

○委員 意見を求められている六つの施策の中から、施策3-7と6-4についてコメントをさせていただきたいと思います。

まず、資料3の3-7、「日常生活の安全・安心の確保」というところですけども、先ほど冒頭に安浦会長から、計画ありきではなく自主的な論議をということを言われていましたので、あえてお話をさせていただきます。この日常生活の安全・安心のところに消費者の保護だとか食品の安全性ということが書いてあるんですけど、最近、福岡市における自転車について非常に危ういものを私は感じておりまして、特に高齢者だとかあるいは福岡を訪問する人たちにとって、あの自転車のマナーの悪さというのはほんとうに危険だと考えております。

特に、この資料4を見ると、福岡市の自転車絡みの事故というのは交通事故の23.2%を占めていて、県内の自動車事故の43.9%を占めているとここに書かれています。このように非常に高い率で自転車絡みの事故があるわけですが、この施策の1-1のユニバーサルデザインというのはこれハード面でありまして、施策の3-2は、安全で快適な生活基盤の整備のところに自転車通行空間の整備と書かれています。

確かに自転車専用道の確保だとかハード面はなかなか難しいところがあると思いますが、一方で、マナーキャンペーンや啓発活動、あるいは指導員の配置をしないか、市民が日常生活に安全・安心を感じられないのではないのでしょうか。そして計画時と違うのは、シェアサイクルというものが導入され、最近では電動キックボードが導

入されたことです。これは非常に先進的な試みでいいとは思いますが、今の自転車でも危険な状態で、さらに新しいものが導入されると、市民の生活にとって自転車は非常に危険です。それをこの施策３－７に入れるかどうかは別ですが、まさに計画時に想定した以外の動きが出てきている中で、きちんとこれについては対応していただくべきではないかということが、一つ目の３－７についてのコメントです。

続けてもよろしいですか。

○安浦会長 はい。

○委員 次は６－４、同じく資料３の１１ページの「農林水産業とその関連ビジネスの振興」のところです。指標を見ますと、指標①、②、③とありまして、「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」、これは本当にいい指標だと思いますけど、そういう意味では７３．７％。「新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度」、これは恐らく福岡だけではなくて糸島だとか九州の食材を考えると皆さんがおいしいというふう考えられて非常に高い率になっていると思いますけど、一番反映されるべき指標③の「食関連産業の従業者数」は思うほど増えてないし、目標値から大きく乖離しています。そして上の事業の進捗状況の１を見ますと、実際に令和１年～２年の間に新規就業をした人、アグリビジネスを始められた人を考えても、この数字がなかなか伸びていない。このような中で、最後の３の事業の進捗状況を「概ね順調」と評価していいのでしょうか。これは目標までかなりの道のりがありますので、まだ発展途上と考えて、もう少し積極的な施策が必要なのではないかと感じました。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

市のほうから、何か御回答ございませんか。

○事務局（山中） 事務局から御回答させていただきます。

まず、３－７の御意見につきましては、関係部局とも共有させていただきながら、先生の御意見等を踏まえた形で、伝えてやっていきたいと思っております。

６－４を「概ね順調」と評価しておりますのは、成果指標だけではなくて、事業の進捗状況等も鑑みながらこうしているところでございます。

以上で、事務局のほうからの御回答を終わらせていただきたいと思います。

○安浦会長 委員、後半のところは御納得いただけますか。

○委員 前半のほうも後半のほうもそうなんですけれども、もう少し皆さん実感でお話をさせていただくと、自転車は車道を走るもの、歩道を走るとすれば車道側ということは頭の中で皆さん御存じですけど、実態として全くそうになっていない。何らかの改善をしない限り、これは変わっていかないので、積極的に関与いただきたいというのが前半の部分です。

後半の部分は、これ指標を見ても上の進捗状況を見てもなかなか進んでないようなので、それでも「概ね順調」ということについては、今の御回答ではなかなか納得できません。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

前半の交通の問題については、直接、このテーマには含まれていないので、今後、市のほうでの検討を進めていただければと思います。

6-4が「概ね順調」という評価でよいかどうかというのは、最後にここで議論させていただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員 まず、資料3の3ページの施策の1-7に4月1日時点で5人の待機児と示されていますけど、これが3か月後の去年の7月1日時点では、待機児童は38人、未入所児童は1,154人と、依然として希望する保育所に入れない子どもたちが多数残されているんです。そのことが示されていません。定員増による詰め込みや企業主導型など、認可外保育施設に頼って受皿を確保するやり方は破綻してしまっています。改めるべきです。

また、地域の保育事業は、今、御紹介しましたように未入所児が1,154人もいるわけですし、保育所の整備が追いついていないわけですから、市が持っている公共用地を活用して、抜本的に適正規模の認可保育所を増やすことが求められています。

今、そういった中で、コロナ禍のもとで特に女性の非正規労働者の雇用状況は、一番に削減対象とされ、現実には労働時間が短縮されたり、雇い止めや失業となったりしています。未入所児が数字の上で減っているのは、保育所に預けることをためらっている御両親が多くなっているからです。そこを見ないと今後の計画もおぼつかないと指摘させていただきたいと思います。

さらに保育士の確保については、保育士の給料は全産業平均より約10万円も低い状況が続いていますから、福岡市内の大学、短大の保育科を出ても保育士にならない方が多

数いらっしゃいます。こども未来局はこの間、保育士の給与は国が定めると言い、処遇は雇用主が決めると言って、いつも責任逃れをしてきていますけど、新型コロナを経験して保育の重要性が再認識され、医療や介護分野とともにケアに手厚い社会への転換が求められている今、保育士の給料をせめて月5万円アップすれば将来に見通しがもてるとか、3年で辞める保育士が少なくないという現場の声にしっかり耳を傾けて、公定価格の抜本増を国に求めるとか、少なくとも福祉職俸給表に基づく賃金になるよう市独自の手だてを取るべきだという意見を述べさせていただきたいと思います。

もう一つ、施策の2-3の高齢者の分野の事です。ここでは、要するに市民全体での住みやすさは97%だと。これについては福岡市は毎年記者会見して発表していて、4ページの指標①を見ると、子育て家庭のところは確かに満足度が高いんです。ただ、6ページの指標①では、「子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合」は42.6%でしかありません。子育て世代では高く、高齢者と合わせると低いということは、満足してない高齢者が7割から8割いるということが言えるかと思います。

例えば、今、後期高齢者医療保険制度については、福岡県は全国的に見ても高い保険料水準です。2021年では、被保険者の約6割の保険料が引き上げられています。さらに来年10月からは医療費の窓口負担が2割に倍増されます。また、介護保険も改定のたびに引き上げられて、要介護2以下は特別養護老人ホームから締め出され、一部の利用者への利用料は2割、3割への引上げ、要支援1、2の訪問介護と通所介護が総合支援事業へ移行されるなど、連続改悪と利用者負担増が強行されているんですけど、福岡市はこれに対して市独自の手だてが何ら打たれていない。そこに高齢者の不満があるというふうに思います。したがって、暮らしやすいまちと高齢者が感じるためには、本市が具体的で独自の手だてを打たなければならないということを申し上げさせていただきたいと思います。

最後に簡単に言います。施策の8-2です。

会長が冒頭に、基本計画を重んじた計画ありきではなく、コロナを前提として今後の福岡市をどうしていくかが問われているというふうに言われましたが、私は全く同感です。

この施策は、人工島、九大学研都市、シーサイド百道だけに特化した拠点づくりであり、コロナ禍で人流が激減する中で多額の予算をつぎ込んで行うべき公共事業ではありません。コロナ禍のもとでは不要不急の施策がほとんどです。副市長も冒頭に、コロナ危機で課題が見えてきたと言われました。こんなものはやめて、今はコロナ感染症拡大防止のためにあらゆる知恵と予算をつぎ込むべきです。市民の命を守るためにも、その決断が必要だということを意見として申し上げさせていただきます。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

事務局のほうから、今、すぐに答えられるものがあれば答えていただいて、御意見として伺いするだけということであればそれで結構ですけど、いかがでしょうか。

○事務局（山中） それでは施策１－７について、こども未来局のほうから御答弁をお願いいたします。

○安浦会長 はい。

○こども未来局事業企画課 こども未来局事業企画課でございます。

委員のほうからお話のありました保育所の整備についてでございますけれども、本市におきましては、保育需要に対応するために、年々保育所の整備を進めているところでございます。今後とも保育需要に適切に対応すべく保育所の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、保育士の処遇改善については、国のほうでも一定の改善がなされておりますし、家賃や奨学金返済の一部助成を行うなど本市独自の取組みも行っております。基本的には、国が定める保育所運営費で行われるべきものとは考えておりますけれども、本市の独自施策も織り交ぜながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○事務局（山中） 続きまして、２－３について保健福祉局からお願いいたします。

○保健福祉局総務企画部 保健福祉局総務企画部でございます。

２－３につきまして、成果指標①が低すぎるのではないかというお尋ねがあったと思いますけれども、この指標①につきましては、冒頭で、地域での支え合いによるという一定の条件がついておりまして、その上で子育て家庭とか高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合ということで、中間目標値58%に対して42.6%とまだまだ低いんですけども、それとは別に令和元年度に福岡市の高齢者の実態調査を行っており、その中で「あなたはこれから年齢を重ねても住み慣れた地域で暮らし続けることができると思いますか」という設問をアンケートで取っています。そこでは全体で72%程度の方からそのまま住み続けたいという御意見が出ておりますので、そういった意見を背景として、指標①の増加に向けて少しずつでも取組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○事務局（新穂） また、施策８－２についてでございますけども、市民生活や地域経済は新型コロナにより大きな影響を受けていると考えております。まずは市民の命と暮らしを守ることを最優先に、検査・医療提供体制の確保と市民生活や地域経済の回復に取り組むことが重要だと考えております。また、脱炭素やコロナ禍をきっかけとした急速なデジタル化など、福岡市を取り巻く状況は大きく変化しており、こういったものにもしっかりと対応しながら、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市づくりも併せて進めていく必要があると考えております。ポストコロナを見据えた施策につきましても基本計画に基づき着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

委員の御指摘を参考に、これから進めていただければと思います。

ほかに。それでは、どうぞ。

○委員 資料３の施策１－７、施策２－３の二つから御質問したいと思っています。

施策１－７ですけれども、児童虐待の件です。

これを「数字でわかる福岡市のいま」という資料５の18ページで見ますと、児童虐待の相談対応件数がどんどん年々増えています。相談件数も増えているし、相談対応件数も増えているんですけれども、コロナ禍で児童虐待のリスクが非常に高まっています、それに対応できているのかなと。「数字でわかる福岡市のいま」のほうで見ますと、20年度の件数が19年度に比べてそんなに増えてないなと思っていて、実感よりも。ということは、対応に追われていて実際は間に合っていないのではないかという不安があります。なので、今年度も対応を強化されていくのかといった辺りをお尋ねしたいと思います。

もう１点の施策２－３ですけれども、これも「数字でわかる福岡市のいま」の35ページ、36ページ辺りを見ますと、近所付き合いが少ないと感じる高齢者の割合というのがここ数年４割ぐらいで高止まりしているし、孤立死の可能性があると考える高齢者の割合が年々増えているというデータがあります。コロナ禍で、ここに書いてありますように、ふれあいサロンも実施箇所が減っていると。こういった高齢者の方々のつながりというか、この辺りをどういうふうにされているのか。つまり、ふれあいサロンの役割をどう代替しているのか、もしくはこれからするのかという辺りをお尋ねしたいと思います。

それに関連して言うと、先ほどの御質問にもありました成果指標①の42.6%、これは低いし、中間目標値58%になかなか達していない。それで「概ね順調」というのは理解しがたいです。

先ほどの御答弁で、72%が「住み慣れた地域で暮らし続けられる」と思っているとおっしゃっていますが、それは当然の話で、住み続けたいんだけど、支え合いによる満足感はそう高くはない。そこは、もうちょっとちゃんと見るべきだと思います。

ここには指標が4つ出ていますけれども、あくまでも指標①が目的であって、②、③、④は手段であろうと思われますので、指標4つのうち3つが順調だから結果として「概ね順調」だろうではなくて、一番大事なのは指標①でしょうから、そこは冷静にもう一度きちんと見られたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○事務局（山中） それでは施策1－7について、こども未来局のほうからお願いいたします。

○こども未来局こども総合相談センター こども未来局こども総合相談センターでございます。施策1－7の虐待の件でお答えしたいと思います。

今、委員のほうから御指摘のありました虐待相談対応件数は、年々増加しており、福岡市におきましても、国同様、過去最多を更新しております。この状況への本市の対応については、増加する虐待事案に迅速に対応できるよう従来から体制を強化しているところであり、令和3年度は児童相談所の児童福祉司を、元年度に比べて23名増員し、現在、62名体制で虐待対応等に従事しているところでございます。

現在、コロナ禍の状況ではございますが、虐待事案等が発生した場合には、これまでどおり感染対策を十分行った上で、子どもの安全確保と最善の利益を考慮した、迅速かつ適切な対応を行ってまいります。

以上でございます。

○事務局（山中） それでは施策2－3について、保健福祉局総務企画部からお願いいたします。

○保健福祉局総務企画部 総務企画部の地域福祉課でございます。施策2－3、「支え合いや助け合いによる地域福祉の推進」の成果指標の関連で、本体の指標をベースに各取り組みについておたがしがあつた件でございます。

まず、社会福祉協議会でやっておりますふれあいサロンについてなんですけども、確

かに資料を見ますと、昨年度は若干減少しているように見えます。ただ、こちらの結果については、コロナの影響を踏まえて念のために通年にわたり実施しなかったという休止中のサロンも含まれておりまして、サロンの総件数としては特段の減少というのはないと受け止めてございます。

そのほかにも、コロナの事情を鑑み、社会福祉協議会さんとも連携しまして、「はなれてもつながる」というふうな言葉をテーマに、例えば、サロンの現場同士で見守りのために手紙を送り合ったり、見守り活動に少し転換したような取組みとかを含めて、一部を補助対象にするようなメニューも検討いたしまして、全体の90%ぐらいのサロンが、そういった「はなれてもつながる」という事業を活用しながら取組みの維持継続に取り組んできたところです。

また、見守りダイヤルの指標のところでございますけど、コロナ禍の傾向として、それほど大きな減少が見られてないというふうに受け止めているんですけども、遠隔地に住む親族からの通報などがこういった状況の中で増えてきているところもございます。そういった事案に対応する中で、地域の民生委員さんや町内会長さんとかも含めた手助けを得ながら活動しているという実態もございます。それぞれの基礎的な施策を引き続き工夫を凝らしながら進めていくことによって、本体の指標の上昇にもつながるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。

委員の御指摘のポイントは、施策2-3に関しては、指標①がこの施策の直接的な指標であって、ほかは手段であるという点でありまして、それで見たときに、この中間目標値と実績値の差が大きいままで「概ね順調」でいいのかという御指摘だったと思います。

この辺もまた後ほど議論させていただきたいと思っておりますけど、例えばこの辺をどういうふうにお感じか、御意見を伺えればありがたいですけど。

○委員 支え合い、助け合いの地域福祉の推進とか、誰もが住み慣れたところで安心して暮らせるまちづくりということがいつもうたわれておりますが、現場はとても大変で、担い手は少なくなっています。今、ふれあいサロンとかネットワークの数字が出ておりますけども、こういうのも高齢者が高齢者を見守っている数字なんですね。若い人たちがどんどん地域の活動から離れていっているのが現実だと思っていただきたいと思います。

その証拠に、公民館の利用実態が載っておりますけども、だんだん少なくなってきてい

ます。そういうところをどうやって若い世代の方たちに、住み慣れたところで、最後まで自分らしく過ごしていただくかということが、今の本当の取組みなんですけども、正直、今の50代、40代の人たちには公民館とか自治協議会とかを利用する方たちがほとんどいっしょにない。お仕事もありますので、そういうところがすごくあります。

それをどうやってまとめていくか。どうしたら地域になじんでいただくか。もちろんこれに関わって、町内会に入らないでも住んでいられる福岡市であるということで、町費を払わなかったら町内会は関係ないでしょうと。小さいところから言いますと、そういうところがすごく一つ一つのまちづくりにつながって、それが当たり前になっている。特に福岡市の人口が増えているところは、よそから転勤して来られて、住みつかれ、マンションを買われる方は、地域と関わらなくても生活ができます。そういうケースがどんどん増えているというのが現実なんです。そこをどうやって、各校区、各区とか市でやっていただけるのかというのが本当の課題ではないかと思っています。

ここにたくさん掲げてあるのを私も見せていただいておりますけども、高齢者が今の福岡市をつくってきたと思っております。高齢者が最後まで住み慣れたところで、その人らしく住み続けられるまちづくりに一所懸命頑張っておりますが、もう少し支援をお願いしたいなと思っております。

答えにならなかったかもしれませんが、そういうところでよろしくをお願いしたいと思っております。

○安浦会長 突然指名して申し訳ございませんでしたけど、非常に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

前回のときにも公民館の話とかがちょっと話題になって、自治会、働き方、生活の仕方が大きく変わっていく中で、町内会などのあり方、地域という考え方、そういったものを根本的に見直していく必要があるというのは、この総合基本計画審議会でも過去にたびたび議論があったと思いますので、次の計画をするときには、ぜひそういうまちの構成といいますか、まちを構成する人々のあり方のある意味での義務と権利、そういったものを根本的に見直していかなくてはいけない時代だと思いますので、これは次の施策の大きな課題として、ぜひ市のほうに対応していただければと私も個人的に思います。

どうもありがとうございました。

オンラインで御参加の委員の方から何か御質問とか御意見がございますか。では、どうぞ。

○委員 今の点について、ちょっと気になるというか、今後、検討していただきたいこと

を私のほうからも要望しておきたいと思います。

今回のコロナの関係でも明確になってきたことがあって、人々が一番身近で接するところでワクチン接種ということが問題になるんですが、地域の用意した個別接種だとか集団接種と、それから職域、職場で接種するのが身近だというような層に市民が分かれていますよね。それと同じようなことで、地域での支え合いということが非常に重要な時代なんですけど、地域を支えている人たちを、自然人としてそこに住民登録をしている個人と捉える段階を超えているのではないかと思います。そういう意味では、市民という概念の一部として法人市民という捉え方もしなければいけない。事業所が存在する地域での活動に何らかの参加をするということも福岡として促進しない限り、地域での支え合いによる暮らしやすいまちにはならないのではないのでしょうか。特に、私から見ると成果指標の目標値は非常に高く、高い目標を掲げるのはいいんですが、それを具体化するための戦略、戦術については、もう一段考えないといけない時代なのではないかということを感じとして申し上げておきたいと思います。

○安浦会長 委員、どうもありがとうございます。

ほかに何か御質問、御意見ございますか。どうぞ。

○委員 本日はご説明ありがとうございました。

2点ほどありまして、一つ目は資料3の8-2の「高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり」の中のアイランドシティについてです。

アイランドシティの開発については、既にかなり進捗していると認識しておりますし、成果指標としましても、共同住宅の供給戸数などが順調に伸びてきていることについては認識しております。一方で、先ほどマンション住民のお話がありましたけれども、マンションに新たに住まわれる方というのは、基本的には30代ですとか40代の子育て世代が中心です。マンションを開発して、そういった層だけが入ってくると、地域の学校などの人数に急にこぶができたりとか、市の財政においても、あまりいい影響がない。そう考えると、単純に人口だったり戸数を伸ばすだけの目標を掲げるより、人口構成のバランスがしっかり保てるようなまちづくりということで、徐々に開発を進めながら子育て世代がだんだん年を取っていく間に新しい世代も入るように、うまく循環できるような構造をつくっていくことが持続可能なまちづくりにおいては重要で、まさに今、郊外の団地とかで生じている問題を今後引き起こさないための施策であるのかなというふうに捉えています。指標においてもその辺を盛り込んでいただければいいかなというふうに一つ思いました。

もう一つは資料7のほうの地方創生交付金の話で、この中の3ページとかにあるエン

ジニアフレンドリーシティの推進というのは非常にいい施策ですし、河川とかがなく、工業というよりは第三次産業を中心に発展してきた福岡にとっては、こういったエンジニアを集めるという施策は非常に重要だと思っています。一方で、福岡のまちが非常に暮らしやすいことはもちろん認識しているものの、なぜエンジニアが集まるかという、エンジニアを雇用する企業があつて、そういう人たちが集まっているということに立脚していると思います。それは何かというと、新しい施策だったり、新しい取組みを不断に取り入れているからこそ人が集まるのだと思います。コロナ禍において、安全・安心だったり、命を守るということももちろん大切ですが、そういった中においても不断にエンジニアが集まるようなまちづくりを続けていただければと思います。

私からは以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。ただいまは御意見ということでよろしいですか。

○委員 はい。

○安浦会長 手が挙がっていますので、オンラインの方とこちらと交互にやっていきたいと思っています。

お願いいたします。

○委員 よろしく願いいたします。

施策の評価概要の1－7を例に取りながらお話しできればと思います。1－7に保育所云々と成果指標がありますが、大きな法制度の転換ということで、2019年の10月に幼児教育・保育の無償化が国の政策としてスタートいたしました。こういうことを受けて、恐らく子育てしやすいという感覚、満足度は、福岡市が特段何かプラスアルファのことをしなくても、福岡にお住いの当事者の皆さんがよくなったと感じるのにプラスに働くのではないかと思います。ですので、特に満足度というような指標を見るときには、ほかの部分で底上げされていないかどうかを少しシビアに見ていく必要があると思います。71.6%と高いから「概ね順調」だとそのままのみにしていいのかどうか私としては疑問であるというのが1点です。

加えて、無償化となりましたので、先ほど来も出ていましたが、待機児童1人ということは今までと重みが全然違ってきます。幼児3歳から5歳の年齢層のところは無償化されていますので、等しくそういったサービスを受けることができる対象年齢になっています。もしその年齢層で待機児童があるのであれば、今までの待機児童と大きく意味合いが異なりますので、そういう意味で、待機児童の人数を同じように捉えていいのか

どうかも考えていくべきではないかなと思います。

あわせて、子どもが健やかに育つという分野について、今ここには指標の①、②、③が出ていますけれども、それ以外の視点で、今日の参考資料として人口ビジョンが出されています。参考資料4だと思いますが、その中に福岡市の転入転出のお話がありまして、「人口ビジョンその後の推移」という資料の11ページの「年齢別転出入超過数の推移」というところが気になります。福岡市の人口はどんどん増えているという説明がずっとされていますが、15歳未満のお子さんのところだけはずっと転出が続いていることがとても気になります。15歳未満のお子さんが一人で転出するわけはございませんので、それを考えるとそういったお子さん方のいらっしゃるファミリー層が転出過多になっていると思いますので、そういう視点も踏まえながら、果たして子育てファミリーにとって福岡市が本当に子育てしやすいまちなのかどうなのかというところは、こういう部分でも一緒に考えていくべきではないかと思っています。

今後、新たな計画を作っていく段階に入っていきますので、お示しのようなピンポイントの指標も必要ですけれども、もう少し視野を広げて全体の様子分かる指標を採用することもそうですし、動きを見ていくことも大事ではないかと思っております。

以上です。

○安浦会長 貴重な御意見をありがとうございます。

市のほうから何かお答えはありますか。

○事務局（山中） それでは、事務局のほうからお答えさせていただきます。

評価の際には、委員がおっしゃったような数字の根拠的なもの、時代背景的なものを加味して評価しております。

あと、年齢別の転出入超過数の推移でございますが、確かに15歳未満については転出超過ですけれども、ほかの年代については全て転入超過となっておりますので、一概におっしゃったような形にはなっていないと思っているところです。

以上でございます。

○安浦会長 ここをどう見るかというのはいろいろまだ議論があるかと思いますが、委員の御意見として承って、市のほうで今後の施策を考える上で参考にさせていただければと思います。

○事務局（山中） はい、そのようにいたします。

○安浦会長 それでは、お願いいたします。

○委員 あらかじめ勉強して整理してきてないので分かりにくいかもしれませんが、幾つかお尋ねしたいと思います。

施策1の子どもが健やかにという項目ですけれども、本件の問題等は常に出てくるわけですね。担当委員会も違うので専門的なことはよく分かりませんが、保育園の問題は、分かりやすく言うと、人気のある保育園に入園希望が多いということが、一つ、待機児童の問題のベースにあるのではないかなということを感じています。実際に子どもの数と施設の収容能力だけを単純に見て、足りる足りないという議論になっているのかどうかをこの機会にお尋ねしておきます。

それから、子どもの御質問が続いていますが、実は、政治の世界で言えば、戦後、人口問題に力を入れようとした内閣は岸内閣以外にはないわけでありまして、ちょうど高度成長に向かうちょっと前、東京オリンピックのちょっと前の内閣ですけども、それ以降の内閣で実際に人口問題に触れた内閣はありません。これが今日の大きな混乱の要因になっているのではないのでしょうか。人口問題等、それから、世代間のいろんな行政サービス、そういったものについて行き当たりばったりになっているのは、こういう視点がないからだというふうに思っています、何かアドバイスをいただければありがたいと思います。

それから、施策2-3、見守り支え合うんですが、私は基本的に家族のあり方をもう一遍きちんと見直すべきではないかと思っています。私は、国の附属機関の役員をやってきた中で、家族を入れる器である住宅政策が非常にお粗末であるということを常を感じております。老壮青、それからお孫さんたちの子の3世代、4世代が一緒に暮らしていることですね。地域社会の助け合いも大事なんだけど、家族が非常にばらばらになって、尊属殺人の数なんかでも世界的に極めて高いレベルに日本はありますので、大きく捉えることも大事ですが、まず基礎単位になる家族をもう一遍きちんと見詰め直すことが大事ではないかと思っています。

それと、冒頭、自転車問題が出まして、全くの同感であります、日本国内の大都市の中で、フラットで、自転車と歩くぐらいで用が足りる、福岡はその最右翼のまちだと思います。凸凹があまりないフラットな土地なのでですね。この自転車と歩くことの充実で交通インフラの相当部分を補えるのではないのでしょうか。

皆さんも御承知のように、福岡市は、交通問題、いわゆる自動車交通問題に絞れば、全国20政令都市の下から2番目のまちです。地下鉄があつて空港と天神が近いものから、みんな便利なまちだと錯覚しているところがありまして、確かに地下鉄の役割は大変大きいし、今後も拡大していく要素だと思うんですが、しかし、実際の自動車の通

行スピードは平均1時間17キロです。自転車に毛の生えたぐらいのスピードでしか今は走っておりません。

皆さんも御案内のように、平成30年間で福岡都市圏——糸島、宗像、糟屋郡、福岡市、筑紫5市は、札幌とほぼ同等の面積で、札幌の人口が196万ぐらいなのに対して今160万近くになっています。ほとんど同じ面積なのに、たった30年間で60万という、鹿児島市一つ分ぐらい人口が増えている。これによって、博多バイパスを整備してもすぐ3号線と同等量の車両が走るようになりますし、アイランドシティは、埋立てを人工島に変えたいきさつの張本人の一人でありますので、アイランドシティの発展は大変歓迎していますけども、ここから発生する車の交通量が周辺地域にどれだけ影響を与えつつあるかもしっかり分析していただきたいと思います。

そういった意味で、自転車の活用というのは、オランダあたりは自由自在に実に楽しく自転車を使っております。みんなで視察に行こうと言ってもお金がなくてなかなか行けませんけれども、日本は自転車向き、特に福岡は全国で最も自転車と歩くことに適したまちです。そういう整備に少し力を入れて、自動車インフラの遅れに違う視点から取り組んだらどうかというふうに思います。

それと、高度な都市機能というのは、今、申し上げたようなことで、札幌と同じ都市圏面積があるんですが、都市機能が博多区と中央区に集中していて、それが基本的に九大の移転問題にはつながっていると私は思います。それは大歓迎をしているところで、機能を集積したというよりも、もっと都市圏で分散をして都市圏全体が活力を持つような考え方の導入はどうかと思っています。

さらに、農林水産問題も随分大きなウエートを占めておりますけども、御承知のように全国で東の長野、西の福岡というぐらい、福岡は農業大県です。しかし、都市圏の皆さん方は農業大県であることを知りません。福岡の農業は全国でも大変頑張っているんですね。そういったことを認識して、消費者対策といわれる福岡市の農業政策においては、実際の経済政策や農林水産政策の中でもっとその実態を認識した上で福岡市の農業のあり方というもの、食生活の豊かさを追求できる可能性が強いといったところも一つ議論すべき要素ではないかなというふうに思っています。

長くなってすみませんけども、以上、よろしくお願いします。

○安浦会長 どうもありがとうございました。市のほうから何か御回答になることはございますか。

○事務局（新穂） 御意見ありがとうございます。幾つか御示唆をいただいたと思っておりますので、そういったものを関係各局に伝えながらしっかりと取り組んでまいりたい

と思います。

○安浦会長 ありがとうございます。

それでは、手が挙がっておりますので、委員、お願いいたします。

○委員 よろしく申し上げます。

私のほうから2点の意見を述べたいと思います。

施策の1－7の子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる社会づくりに関してでございますが、今般のコロナ禍におきまして、妊婦さん、それから、産後のお母さん方に関しまして、普段でもすごく社会から孤立したりとか、そういう妊産婦の方々がなおさら孤立をして、今回のコロナ禍におきましては産後の鬱病が一般の3倍ぐらいに増えているというデータも出ております。そういうことがひいては子どもの虐待につながりますが、そういうデータがこの中では見えてこないの、それも次回からもう少し細かく示していただければと思います。

それから、もう一つなんですけれども、福岡県にはたくさんの外国人が住んでいらっしゃる。外国人の人口動態を見ても年々増えていて、そういう人たちがコロナ禍で帰国もできない。それから、就業もかなり支障が出て、経済的にも大変な状況に陥っている。留学生もそうなんですけれども、そういう人たちがこの福岡県で共に生活をし、それから、住みよい福岡の地の中でどのように一緒に生活をするかということが今回のこの評価の中に出てこないのは、何だかおかしいものだなとすごく思っております。次回から、外国人が今どんな状況なのか、そういうことも踏まえながら評価することがとても重要ではないかなと思いました。

実際に交付金の事業の中の3番に外国人材の受入れ、それから共生事業が出ておりますけれども、これに関してもコロナ禍でどのような対処をしたのかとか、そういうことが見えてきませんので、その点を今後示していただければと思っております。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございました。事務局のほうから何かございますか。

○事務局（山中） では、二つ目のほうから先にお答えさせていただきたいと思います。

外国人についてなんですけれども、資料4の分厚いものになるんですけれども、それの施策8－8を御覧ください。資料4の306ページになります。

外国人の方に対する施策については、こちらの施策8－8で毎年評価をしております。毎年、この51施策あるうちから6施策選定させていただいております。今回、たま

たま 6 施策のほうには選定させていただいておりませんが、外国人の暮らしやすいまちづくりということで、毎年、評価をしているところでございます。

あと、施策 1－7 につきまして、こども未来局のほうからお願いいたします。

○こども未来局こども部 こども未来局こども部でございます。

コロナ禍において妊産婦の出産育児の不安が高まっているのではないかといった御意見だったと思います。具体的な件数まではこちらのほうで把握できておりませんが、産科医療機関や区役所等にそういったコロナ禍での出産育児不安のお声が寄せられてございまして、今後、そういったものをきちんと把握しながら、適切に相談対応ですとか、妊産婦の方に寄り添いながら様々な支援をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○安浦会長 ありがとうございました。

それでは、ほかに御発言なさってない委員のほうからの質問、御意見ございますか。どうぞ。

○委員 6－4 の農林水産関係なんですけど、資料によりますと、新規就農者が令和 2 年に 28 名ということで、活発に農業者が増えていっている数字に見えますが、数字にないのが離農者といいますか、どのぐらいの人が農業をやめているかが書かれてないんですね。その辺のデータも欲しいと思います。私は 6 月議会で農業問題を質問したんですが、福岡市の農業を支えているのは兼業農家なんですよ。7 割以上が兼業農家です。その兼業農家の従事者の平均年齢が 70 歳以上なんですよ。後継者がもういないという感じになっていまして、10 年後には半減すると見えています。

農業所得のほうも平均が 300 万円なんです。そういうことで、就農の気持ちはあるけど、300 万という所得で、それも農業というのは所得が安定しないんですね。気候とか農産物の価格変動でですね。大変難しい産業なんですけど、そういう中でこういった数字というので、いい方向に進んでいるように見えているんですけど、私は 10 年後は福岡市の農業は大変厳しいと思っています。

新鮮でおいしい生産物がありますけど、これは福岡市内で生産されたのももちろんですが、周辺とか九州一円から集まってくる流通機構がうまくいっているから福岡市には新鮮でおいしい食べ物があるというふうに市民の方は理解されていて、実際に福岡市の農家がそれだけ生産しているかという疑問があります。

まだいろいろ言いたいんですが、その辺だけ。すみません。

○安浦会長 どうもありがとうございます。事務局、何か。

○事務局（山中） それでは、施策6－4について、データがございましたら農林水産局のほうからお願いします。

○農林水産局総務農林部 農林水産局総務農林部でございます。

農業を例にお話しさせていただきますが、資料5の89ページに農業従事者数の推移を記載しております。

委員の御指摘のとおり、農業従事者数全体としては年々減少傾向でございます。その中で新規就農というのが直近で28人ということでございまして、減少を補うようなものには全くなってないというのが実情でございます。

先ほど所得のお話もございました。所得を上げていくことが新たな担い手を育成していく上でも大変重要だと考えておりまして、現在、新しい農林業総合計画の策定を進めております。その中におきましても所得の向上をしっかりと見据えた取組みを整理しているところでございます。

以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。この問題も具体的には、委員が御指摘のように絶対数が減っているというのが現実のようでございます。

それでは、時間ありませんが、せっかくお集まりいただいておりますので、まだ御発言になっていない各委員、申し訳ないですけど30秒から1分程度で一言御意見をいただければと思います。名簿順でいきたいと思います。

お願いします。

○委員 皆さん、お疲れさまです。

私は、コロナで大変大きな影響があつていますので、令和2年度、3年度というのは、どんな成果指標を見てもコロナの影響が出ているのか、そうではないのかすごく不安で、最後に申し訳ないんですが、コロナの影響を明確に入れていつていただきたいと思います。特に、保育所の定員数と入所申込数なんですが、この定員数にコロナの影響があるのかなのか、そういったところを確認できたらなと思って見せていただきました。

コロナで大変ですので、コロナ禍において今後さらにどういふことをやっていくべきかを新たに検討していただくとありがたいなと思って見せていただきました。お疲れさ

までした。

○安浦会長 貴重な御意見をありがとうございます。

それから、続きましてお願いいたします。

○委員 個別の施策についてどうこうはないんですけど、毎回思うんですけど、全体として福岡市ってすごいなと単純に思っているのと、ただ、住んでいる人と働きに来る人、観光に来る人、ありとあらゆることに対する施策があって、それぞれの位置で見ると、ちょっとずつ施策のありがたみとかよしあしというのが違うのかなというのと、もう一つ感じているのは、今は人口が増え、税収も増えているという勢いのある福岡が、どこかで逆転して、人が減るという元気のない方向に向かったときの準備をする施策というのどこかで考えないといけないのではないかな。ずうっと右肩上がりだけでいろんなものを描いていても、どこかで行き詰まるのではないかなという所感でございます。

○安浦会長 どうもありがとうございます。多分、次の10年の計画を立てるときには絶対に考えないといけないと思います。

それでは、お願いいたします。

○委員 今日のテーマの中では、2－3の支え合いや助け合いに多少関連すると思いますが、私も地域の町内会とか自治会に時々参加するんですが、出てくるのは本当に高齢者ばかりで、公民館にも若い人はほとんど行っていない。そんな状況の中で、実は今、災害時の避難所のテーマを追いかけていまして、これは部局が違うかと思いますが、大規模災害のときには地域での共助というのがここに書かれていますよね。幾ら共助と言っても、普段からそういうつながりができてないとなかなか難しいという気がしてまして、何かそういう災害時の共助についての例えばセミナーとか訓練とかをおやりになっているのか、そこをお伺いしたいです。

○安浦会長 事務局、さっと答えられますか。

○事務局（山中） 災害時の分によろしいですか。

○委員 ええ、災害時の訓練。

○事務局（山中） 災害時の訓練について、地元と共働でということによろしいですか。

○委員 地域でどうやっているか。

○事務局（山中） 避難所を運営することになっていますが、それが地元の公民館ですとかと一緒に、有事の際の避難所はこんなふうに設営するというのをやっております。

○委員 マニュアルがあって、拝見すると、避難所の開設は1日から7日間までで、それを超える大規模災害についての指針はどこにもなかったような気がします。そのときは基本的にいわゆる地域の支え合い、共助でやってくださいと書いてあるんですが、それについてはもう少し何か具体的な動きはあるのでしょうか。

○事務局（山中） 申し訳ございません。その具体的な動きまでは、今、手元に資料がございませんので、後日、委員の皆様にかような形でなっておりますということを御紹介させていただくという形でよろしいでしょうか。

○安浦会長 また別途、委員の皆様にご回答をさせていただくということでお願いいたします。どうも、大事なポイントをありがとうございます。

続きまして、ございますか。

○委員 施策の6－4の農林水産業のお話を聞いていて思ったんですけども、先ほど話がありましたけど、所得がなかなか増えないということで、そうするとなかなか新規就農の方が増えるのは難しいなと。それをするためには、後ろに書いてあります関連ビジネスの部分を少しやっていかなくてはいけないと感じているところです。こちらにも書いてあります6次化商品の開発といった既存の延長もあると思いますけれども、もう一つ、新しい担い手、例えばベンチャー企業さんと組んでそういうことをやるような取り組みが出てきています。この施策の中でも目標7のところではそういった創造的な活動を支援していく視点も記載されていますので、このビジネスの振興に関しては、農林水産業だけにフォーカスしないで、横との連携というんですか、そんな形の視点を持ちながらやっていただけるともっと広がりが出てくるのではないかなと思います。これは意見ですけども。

以上でございます。

○安浦会長 どうも貴重な御意見をありがとうございます。

続いて、お願いいたします。

○委員 施策２－３の地域での支え合いによりというところなんです。私は中央区なんです。中央区というのは、先ほど話も出ましたが、法人が多いエリアでございまして、企業市民といいますか、法人市民というか、災害がいつ起こるか分かりませんので、昼の時間に起こった場合には勤めてらっしゃる方も、避難場所等いろんな形で企業の協力がとても大事なエリアでございます。ですから、地域住民はもちろんですけれども、その地域住民の一員として法人市民という視点を取り入れていただくと、より安心・安全なまちになるのではないかなと思っております。意見でございます。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○委員 私のほうからは、重複するかもしれないんですが、最初に資料全体を見たときに、コロナ禍の中でどういろんな施策が行われるかという視点が足りないなというのが率直な感想です。

具体的な施策の中では、１－７の子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる社会づくりの中で、「多様な保育サービスの充実を図るとともにワークライフバランスを促進し」というところがあって、このワークライフバランスなんですけれども、福岡市はたしかサービス業に従事する方が大変多いと伺っています。そのサービス業の視点から、例えば家で仕事をするということがなかなか難しい中でどのようにワークライフバランスを取っていくのかというような、コロナ禍の中の仕事の仕方、変容というところを、働くお父さん、お母さんの視点から言うとかどのように促進されるのかが一つ気になりました。

また、子ども側から言うと、この中に属するのか分かりませんが、子ども食堂のような、コロナ禍では削減されたり、停止になったり、なかなかできることが見えてこない中で、学校の放課後の子どもたちの孤食化、それから逃げ場のなさ、そういったものをどのように社会がフォローするのか、そういったところをもう少し具体的に上げていただければなと思いました。

あともう１点、長くなって申し訳ないんですが、地域福祉の推進に関して。私も自治などの協力をいろいろしているところなんですけれども、昨年、おととしと非常に困ったのは、公民館での触れ合いが実際できなくなって、どのように皆さんと連絡を取り合うのか、自治としてどういうふうに皆さんと関わりを持てるのか。実際の触れ合いをオ

ンライン化などでフォローしたいなと思って、実際、今、データを見るとだんだん進んでいるということなのですが、各公民館はフリーWi-Fiになっているところ、そうでないところがあるようで、残念ながらうちの中央区はできてなくて、去年、非常に困りました。そういったものもありますので、ぜひ触れ合いを何で代替できるのか、どういう新しい形の触れ合いの仕方を模索できるのか、福岡市の公民館、1校区に1個というすばらしいこの施設を生かしてどのようなことができるのかをもう少し検討していただければと思います。

以上です。

○安浦会長 どうも建設的な御意見をありがとうございました。

それでは、お願いいたします。

○委員 今日は皆様、ありがとうございました。

今日、施策で六つ挙げていただいている中で、循環型社会のところがやや遅れていると評価されています。総合計画は毎年書類を送っていただいているので見ているんですけども、おおむね「やや順調」で、二つか三つかだけこんなふうに「やや遅れている」というのがあって、すごく目立つ……。

〔回線が途切れたため中断〕

○安浦会長 それでは、また復旧されてから御意見をいただくこととします。続きまして、お願いいたします。

○委員 お疲れさまです。結構、今回は久しぶりに参加させていただきまして、申し訳ございませんでした。

外国人についての今回の施策評価とその進行状況になるんですが、次回の計画にお役に立てればと思って発言します。外国人のまちづくりとか、暮らしやすいまちづくりということがありますが、今までのそういうもろもろの内容を見てみると、かなりいいものなんですね。ただ、コミュニケーションとか日本語教育とか相談窓口とか生活習慣とか、そういう面をメインにやっておりますが、外国人の方が日本に来たときに一番困るのがお住まいですね。お住まいのところは、具体的にこれからの計画の中で、外国人が来たら、お住まいは提供しますとか、お住まいの優遇政策があるとか、そういうポイントがつくられたら外国人の目にとまるかと思います。特に、2年前から特定技能という新しい外国人労働者の受入れ制度が始まりまして、これからの外国人は一人でやっていく方向になるので、住まいが探しやすい環境があれば、多分一番いいかなと思います。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

途中で回線が切れてしまいまして申し訳ございません。もう一度お願いします。

○委員 大変申し訳ありません。手短に。

循環型のところは「やや遅れている」という評価が継続していて、それで多分再生計画をつくっていくということが書かれていたと思います。その分析のところと対策のところが話せば本当はよかったのかもしれないなと思いながら、ぜひそういった遅れているところがあったら、今後は幾つか集中的に議題のところなんかには上げていただいて議論できればいいなということを思いました。意見です。

以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。次回の評価等にもその辺は参考にしていただければと思います。

あと、先ほど私のほうから一方的に御発言をお願いしましたけど、何かございますか。

○委員 公民館の利用率とかを見せていただいているんですけども、だんだん公民館の利用率が下がっていることを市のほうはどう考えていらっしゃるのでしょうかということと、使用時間をかなり厳しく制限している各公民館があるようで、時間的に離れていく人たちがいて夜間の利用が少なくなっているところもあります。

地域づくりをするには集まる場所がないとできません。その場所は、ほとんどの校区で公民館だと思っております。そこをどのようにするか。時間制限はあるにしても、夜間の利用とかを柔軟にさせていただけるのか。今、9時から5時までですとなっていて、働き方改革とかいうことがあります、5時に帰ってきてからでは夜の定例会ができないところもたくさんあります。地域の公民館という観点で、もっと使いやすい公民館づくりをしていただければありがたいと思います。

利用率がだんだん下がっている現実をもう少し受け止めていただいて、検討していただければありがたいと思います。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

時間の関係で、ここでは市から回答をいただく時間がございませんけども、本日、皆様方からいただきました御意見に関しましては、事務局のほうで各担当課と相談して回

答をまとめて、後日、委員の皆様方に送付していただきたいと思います。

本日の六つの施策の評価に関して、特に2－3で、要するに地域社会をどういうふう
に組み立てるかの評価がおおむね順調でいいのか、それから、農林水産業は明らかに農
も水産も従事者が減っているというデータがあって、これも概ね順調でいいのかという
議論が一番大きなポイントではなかったかと思います。この辺につきましては、いろい
ろ御意見がございましたので、ここは会長一任にさせていただいて、事務局と相談して
評価をどうするかを整理させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○安浦会長 それでは、ちょっと時間を過ぎましたが、以上をもちまして本日の議事は
終わりたいと思います。小川副会長、何か一言ございますか。

○小川副会長 今日の議論では、コロナという問題と、もう一つ、指標の置き方と現実の
評価のあり方、こういった非常に重要な課題が提起されたと思います。総合計画は、今
までのやり方で評価をするということだったと思いますが、こういう不測の事態に対し
てどう評価するのかという評価の方法も課題だと思いますし、皆さんからいろいろと課
題や新しい提案が出てきているので、計画自体の評価に関しても、場合によっては途中
で指標の置き方を再検討しなければならないでしょうし、対象者をどういうふうにする
のかといったことについても考えなければならないという宿題が与えられたと思いま
す。

今の総合計画のやり方だとこのまま粛々とやることになりますが、次に向けてのいろ
いろな示唆を受けたと考えて生かしていくということと、特に必要なことについては事
務方に考えていただいて、新型コロナ対策をこの総合計画の中にどのように位置づけて
いくかもぜひ検討していただきたいと思います。と思っています。

以上です。

○安浦会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了したいと思います。進行を事務局にお
返しいたします。

○事務局（新穂） 安浦会長、ありがとうございました。会長からも御案内いただきまし
たとおり、本日いただきました御意見につきましては、対応の考え方などをまとめまし
て、施策の評価の成案と併せまして、後日、皆様にお送りさせていただきたいと思っ

おります。

今日の議事は以上でございます。

5 閉会

○事務局（新穂） それでは、閉会に当たり、総務企画局長の龍より皆様に御挨拶申し上げます。

○龍局長 総務企画局長の龍でございます。閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

安浦会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、このコロナの特殊な状況の中、オンラインとリアルハイブリッドの会議において長時間にわたり熱心な御議論をいただき、心よりお礼を申し上げます。

また、本日は、本市の取組みに対しまして計画ありきではなく、まさにキックボード、あるいは自転車等の新たなテクノロジーに関する市民のマナーの話ですとか、あるいは都市圏の全体的な戦略の話から実際の地域の実情、公民館に関しては先ほどお話に出ましたが、各校区に一つ公民館があるというのは貴重な財産だと思っております。これから、例えばDXの取組みを進めるに当たっても、高齢者には使えない方などがおられます。また、途中で出た防災の話ですとか、公民館をうまく活用して、地域コミュニティのいわゆる世代間の話、いわゆる持続可能な地域を市民と共にどうつくっていくのかというのは非常に大事な課題だと思っております。今日いただいた意見をぜひ全庁的に議論しまして次につなげていきたいと思っております。ポストコロナも見据えながら、総合計画に基づく施策事業にしっかりと生かしてまいりたいと思っております。

現在、コロナの第5波が猛威を振るっております。感染拡大防止にしっかりと取り組むとともに、切り札であるワクチン接種を確実に進めながら、大きく影響を受けている市民生活や地域経済の回復にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ぜひ引き続きお力添えを賜りますとともに、これからも御協力をお願いします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

○事務局（新穂） 以上をもちまして令和3年度福岡市総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

また、お配りしている手提げ袋につきましては、資料のお持ち帰りに御利用ください。また郵送を御希望される方につきましては、今、皆様の後ろに立っております職員

にお声かけいただければと思います。また、袋に入れて置いていただければ郵送させていただきますと思っております。それ以外の資料につきましては、リサイクルをさせていただきますと思いますので、その場に置いてお帰りください。

では、お忘れ物のなきようお気をつけてお帰りくださいませ。本日はありがとうございました。

閉 会